

平成24年10月25日

北海道開発局

パブリックコメント等を踏まえた  
新規利水対策案（水道用水）の概略評価（案）について  
（幾春別川総合開発事業）



# 第3回検討の場で提示した新規利水対策案(水道用水) と概略評価による抽出(案)

NO.	対策案	完成までに要する費用(概算)	地域社会への影響、実現性など	抽出対象(案)
現計画	ダム再開発(かさ上げ)	約0.5億円	・必要となる民有地の取得、家屋の移転は既に完了している	○
1	河道外貯留施設(貯水池)	約5億円	・貯水池の設置に伴い、用地買収や地質調査等が必要となる ・道立自然公園区域内に位置することから、関係機関との協議が必要となる	○
2	ダム再開発(掘削)	約5億円	・掘削に際し、地質調査等が必要となる ・掘削残土の活用・処分について検討が必要となる ・掘削にあたっては、桂沢ダムの貯水位を低下させる必要がある ・桂沢ダム関係者との協議が必要となる ・道立自然公園区域内に位置することから、関係機関との協議が必要となる	○
3	水系間導水	約20億円	・導水路の設置が必要となる ・導水路の設置に伴い用地買収が必要となる ・導水路のルートについては、地質や埋設物等の地下調査が必要となる ・芦別ダム関係者との協議が必要となる ・道立自然公園区域内に位置することから、関係機関との協議が必要となる ・熊追発電所への影響(減電)について検討が必要となる	
4	地下水取水	約10億円	・必要量の取水可否、水質の適合性、地盤沈下への影響、井戸の配置及び仕様等については、候補地におけるボーリング調査等を行い検討する必要がある ・井戸の設置に伴い用地買収が必要となる ・井戸から浄水場までの導水路、導水ポンプ場の設置が必要となる ・導水路のルートについては、地質や埋設物等の地下調査が必要となる ・伏流水や河川水への影響について調査が必要となる	
5	ため池 (取水後の貯留施設を含む)	約10億円	・浄水場の位置が高く、ため池と高低差が生じるため、導水ポンプ及び導水路の設置が必要となる ・ため池の設置に伴い用地買収が必要となる ・雨水や地区内の流水により必要量を確保することが可能か、調査が必要となる	
6	海水淡水化	約200億円	・海水淡水化施設の設置に伴い用地買収が必要となる ・石狩川河口付近から桂沢浄水場までの導水路の設置が必要となる ・導水路のルートについては、地質や埋設物等の地下調査が必要となる	
7	既得水利の合理化・転用	不確定	・関係者との調整が必要となる ・幾春別川においては取水制限が頻発している状況にある	○

## 関係者等のご意見を踏まえた概略評価（案）

### 【関係者（利水参画者等）】

#### ○新規利水対策案（水道用水）No. 2（ダム再開発（掘削））

・利水参画者等（利水参画者、関係河川使用者（新規利水対策案を構成する施設の管理者や関係者））に、第3回検討の場の概略評価において抽出した新規利水対策案（水道用水）について意見聴取を行った。

⇒ 新規利水対策案（水道用水）の抽出にあたり、No. 2の案を構成する関係河川使用者に当該案に対する見解について意見を聴いたところ、当該関係河川使用者の利水計画に支障を与えない対策でなければ同意しかねるとの回答があったため、評価軸ごとの評価を行う際に考慮する。

### 【関係者（関係する事業者）】

#### ○新規利水対策案（水道用水）No. 7（既得水利の合理化・転用）

・関係する事業者（関係する事業者）に既得水利の合理化・転用にかかる事業予定等の見通しを聞いた。

⇒ 現時点ではこれらの見込みはなかったため、概略評価において棄却する。

### 【構成員、パブリックコメント】

#### ○第3回検討の場の概略評価で棄却した新規利水対策案（水道用水）へのご意見

- ・検討の場でのご意見 : 支持するご意見はなし
- ・パブリックコメントでのご意見 : 支持するご意見はなし

⇒ 第3回検討の場の概略評価で棄却した新規利水対策案（水道用水）は、評価軸ごとの評価を行う対策案としない。

#### ○新たな新規利水対策案（水道用水）の提案（パブリックコメント）

- ・パブリックコメントでの提案 : 提案なし

## 概略評価(案)による新規利水対策案(水道用水)の抽出の整理

No.	対策案	概略評価(案)による抽出			
		完成までに要する費用(概算)	前回の抽出(案)	抽出	不適当と考えられる評価軸とその理由
現計画	幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム) ※1	約0.5億円			
1	河道外貯留施設(貯水池)	約5億円	○	○	
2	ダム再開発(掘削)	約5億円	○	○	
3	水系間導水	約20億円			・コスト ・コストが極めて高い。
4	地下水取水	約10億円			・コスト ・コストが極めて高い。
5	ため池(取水後の貯留施設を含む)	約10億円			・コスト ・コストが極めて高い。
6	海水淡水化	約200億円			・コスト ・コストが極めて高い。
7	既得水利の合理化・転用	不確定	○		・実現性 ・新たな合理化の予定が無く、必要量を確保する見込みがない。

※1 第3回検討の場では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示されている13方策に基づき、「ダム再開発(かさ上げ)」と記載していたが、「幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム)」に改める。

なお、新桂沢ダム1ダムのみを建設する場合についても、新桂沢ダムの利水容量は変わらない。

概略評価(案)で抽出する新規利水対策案(水道用水)は下記の3案とする

No.	対策案	概略評価(案)で抽出する新規利水対策案(水道用水)	
		案の名称	実施内容
現計画	幾春別川 総合開発事業 (新桂沢ダム)	現計画案	【幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム)】 ・新桂沢ダムにより、必要な開発量を確保する。
1	河道外貯留施設 (貯水池)	河道外貯留施設案	【河道外貯留施設】 ・桂沢ダム上流に貯水池を設け、河川の流水を導水し、貯留することで必要な開発量を確保する。
2	ダム再開発 (掘削)	ダム再開発(掘削)案	【桂沢ダム掘削】 ・既設の桂沢ダム貯水池内を掘削し、必要な開発量を確保する。